

申告期間
時 3月15日(金)まで午前9時～午後5時30分(土・日を除く)
場 市役所2階南エリア課税課
備 3月10日(日)に休日受付を行いますので利用してください。

個人市民税・府民税の申告

お知らせ

個人市民税・府民税(以下「個人住民税」)の申告は3月15日(金)までです。平成31年1月1日に守口市に居住している人は個人住民税の申告が必要です。ただし、税務署へ確定申告書を出す人や勤務先で年末調整をした人(給与以外の所得がない場合は、個人住民税の申告は必要ありません)。年金受給者は、確定申告や個人住民税の申告が必要となる場合があります。また、詳しくは問い合わせください。また、平成30年中に無収入の人や収入があっても個人住民税が非課税となる人は申告不要ですが、課税証明書が必要な場合や国民健康保険などの手続きで申告が必要な場合は、個人住民税の申告書を提出してください。なお、所得税の確定申告や還付申告は、受け付けできません。

申告に必要なもの
▽印鑑
▽個人住民税の申告書
▽収入を証明する書類(給与や公的年金などの源泉徴収票や、収入内訳書など)
▽所得控除を証明する書類(社会保険料の支払証明や、生命保険料などの控除証明書、医療費の明細書など)
▽個人番号の確認および本人確認ができるもの
・個人番号確認書類(いずれか1点の提示)
マイナンバーカード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書
・本人確認書類①、②どちらか1点
または③のうち2点の提示)
①マイナンバーカード
②顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート、身体障がい者手帳、学生証など)
③顔写真の無い身分証明書(保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、各種源泉徴収票、保険料控除証明書など)
郵送での申告
申告書に必要な事項を記入の上、収入および所得控除を証明する資料ならびにマイナンバーカードなどの写しを同封し、〒570-8666守口市京阪本通2-15-15課税課市民税担当に送付してください。

注 昨年に個人住民税の申告をしている人には、あらかじめ申告書を送付しています。新たに個人住民税の申告書が必要な人は、連絡してください。
問 課税課市民税担当
TEL 06-6992-1456
確定申告はお早めに
門真税務署の申告書作成会場は、守口門真商工会館(門真市殿島町6-4)です。
開設期間は、3月15日(金)までです。(土・日を除く)
期限間近は、税務署が大変混雑し、相談および申告書の受け付けに長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Taxによる送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函による提出が便利です。申告書は自身で作成し、できるだけ早めに提出してください。
問い合わせは電話で
▽事前準備、送信方法、エラー解消など作成コーナーの使い方に関する問い合わせ
問 e-Tax作成コーナーヘルプデスク
TEL 0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日を除く)
備 受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページで確認してください。
上記の電話番号が利用できない場合
TEL 03-5638-5171
▽マイナンバーカードを利用する場合のICカードリーダーの設定などに関する問い合わせ
問 マイナンバー総合フリーダイヤル
TEL 0120-95-0178
受付時間 月～金曜日 午前9時30分～午後8時(土・日、祝日は午前9時30分～午後5時30分)
備 受付時間は、変更する場合がありますので、内閣府のホームページをご覧ください。
マイナンバー総合フリーダイヤルの電話番号が利用できない場合
TEL 050-3818-1250
▽申告書の作成などにあたって不明な点に関する問い合わせ
最寄りの税務署では、自動音声通話により案内していますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。
問 門真税務署
TEL 06-6909-0181

自転車駐輪ラックを設置

問 総務課 TEL 06-6992-1432

自転車の整列駐輪を目的に、市役所自転車置場の一部(歩道側の自転車置場約30台分：約23m)について、自転車駐輪ラックを設置します。なお、設置工事の期間中(3月のうち数日)であっても、他の自転車置場は通常どおり利用できます。今後とも自転車の整列駐輪にご協力をお願いします。

収集日程表配布

問 クリーンセンター業務課 TEL 06-6991-3840

市では、平成31年度のごみの分別と出し方、収集日程表を3月中ごろに戸別に配布します。確認の上、ごみの排出をお願いします。

また、日程表が配布されないときは問い合わせください。

被災者生活再建支援制度のお知らせ

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497

平成30年に発生した台風21号によって大きな被害を受け、被害の程度が一定の基準を満たしている世帯の世帯主に対し生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援制度を創設します。

支援金の交付には一定の基準がありますので、詳しくは市ホームページでお知らせします。

善厚くお礼申し上げます。

【社会福祉のために】

- ▽寄附 村上勝 ジホー愛の募金者一同 なみはやネットワーク 匿名1人 社会福祉協議会へ
- ▽寄贈(車いす)
 - ・大阪高速鉄道株式会社 1台
 - ・千成ヤクルト株式会社 1台



【福祉行政推進のために】

- ▽寄贈(車いす)
 - ・ジホー愛の基金 絆 1台

防災訓練の実施

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497

災害時の利用も考慮して整備された大枝公園の多目的球技場において、市、守口市門真市消防組合、関西医科大学総合医療センターなどによるドクターヘリの離着陸を兼ねた、緊急搬送訓練などを行います。

当日は、大枝公園(西側)にヘリコプターが離着陸する際の進入規制や騒音、突風などにより近隣の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



時 3月21日(祝・木)午前中

場 大枝公園西側

人権カレンダーを配布

問 学校教育課 TEL 06-6995-3151

市教育委員会では、市民の皆さんに対する人権教育啓発活動の一環として、さまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深め、人と人との豊かな人間関係を築くことを目指し、人権教育啓発冊子「人権カレンダー」を発刊しています。今年も、市立学校児童・生徒による人権に関する標語を掲載しました。

4月1日(月)より次の施設で配布します(数に限りあり)。

- ▽各コミュニティセンター
- ▽市役所 総合案内、人権室、生涯学習・スポーツ振興課、学校教育課

浄水場カードを配布

問 水道局総務課 TEL 06-6991-6774

水の重要さや、安全・安心で安価な水がどのような場所でもどのように製造されているかの関心を持ってもらうため、大阪府下で初めて浄水場カードを作成しました。表面が1種類、裏面が赤・青・緑の3種類のカードとなっています。守口市浄水場の見学者などに、下記の配布場所で1人1枚無料で配布しています。

また、水道フェアなど、水道局が参加するイベントにおいても配布を予定しています。カードが無くなり次第配布を終了とします。

時 平日9:00~17:00

場 水道局総務課



【表面】



【裏面】